平成２６年（フ）第９号
青森県十和田市西十三番町40番11号
債務者　吉崎　　真
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月６日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第１５１号
愛知県東海市中ノ池２丁目９番地の35
債務者　片平　葉一
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　　真
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２４７号
札幌市白石区東札幌２条４丁目10番19―805号
債務者　大山　義彦
1　決定年月日時　平成26年２月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　望
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２号
群馬県桐生市菱町３丁目2760番地
債務者　岩野　武彦
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第２３号
静岡県伊豆の国市三福1030番地の３
債務者　呉本美代子
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４７７号
静岡県賀茂郡松崎町松崎55番地の１
債務者　佐藤　春寿
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４８８号
静岡県伊東市岡1335番地の22
債務者　坂本　惠子
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１２１号
横浜市鶴見区下末吉６丁目10番５―Ｓ407号
債務者　吉田　義則
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和代
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１号
茨城県坂東市長須2241番地
債務者　後藤　秀美
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　裕一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第２号
静岡県沼津市柳町７番19号
債務者　土屋　武志
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２２号
広島県福山市瀬戸町大字長和237番地　レオパレスＬｏｖｅｌｙせと107
債務者　村上　由美（旧姓青山）
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後１時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第７号
新潟県長岡市西千手１丁目６番11号
債務者　長谷川ハナ子
1　決定年月日時　平成26年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第４３３号
岐阜県本巣市石原53番地６
債務者　小原　順子
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１６号
静岡県富士市今泉3814番地の１
債務者　山本　忠吉
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小長谷　保
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３４号
鳥取県東伯郡北栄町大谷1385番地１、旧住所鳥取県東伯郡湯梨浜町大字上浅津98番地５
債務者　西田　雅則
1　決定年月日時　平成26年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月２日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部